

## 5. 結論

---

本研究は、国内のスポーツ政策分野において初めてウェルビーイング評価法を適用し、多様なスポーツ活動の社会的価値を金銭単位で定量化した。分析の結果、以下の知見が得られた。

- 1). スポーツ実施およびスポーツボランティア活動は、生活満足度に正の影響を与える。
- 2). スポーツ実施の中ではエクササイズ・トレーニングやレジャースポーツ、スポーツ観戦の中では身近なスポーツ観戦が生活満足度の向上に寄与する。
- 3). レジャースポーツや身近なスポーツ観戦は低頻度で実施した場合に、エクササイズ・トレーニングや競技スポーツは高頻度で実施した場合に、より大きく生活満足度を向上させる。
- 4). スポーツボランティアは、頻度に関係なく生活満足度に寄与し、全てのスポーツ活動の中で最も大きな社会的価値を持つ。

これらの結果をもとに、中央値の世帯年収を基準とした金銭価値を推計したところ、スポーツ実施の社会的価値は年間約 36～44 万円、スポーツボランティアの価値は年間約 79～98 万円と見積もられた。また、全国規模での推計では、スポーツ実施が年間約 14.0～17.5 兆円、スポーツボランティアは年間約 3.2～4.0 兆円の社会的便益をもたらすと算出された。スポーツ活動係数の推定に一定の課題が残るものの、本研究がスポーツ活動の社会的価値を金銭単位で示した意義は大きい。

本研究成果は、スポーツ政策の政策評価に新たな示唆を提供するものである。まず、ウェルビーイング評価法による価値評価額は、国や地方公共団体がスポーツ政策を推進する正当性を客観的に示す根拠となり得る。従来、スポーツの価値は、夢や感動、地域活性化といった定性的な議論に留まる傾向があったが、本手法により金銭単位で包括的な社会的価値を実証することができた。この点は、近年強調されているスポーツ政策におけるエビデンスに基づく政策立案(EBPM)の推進とも整合的である。

次に、この価値評価額はスポーツ事業の費用便益分析にも応用可能である。たとえば、スポーツ実施の社会的価値を年間 36 万円と仮定し、あるスポーツ施設が年間 1,000 人の純スポーツ実施<sup>12</sup>を促す場合、その施設の社会的価値は年間 3.6 億円と推計される。仮に、この施設の運営に毎年 1 億円の公的資金が必要だとしても、住民の福祉増進という観点からは、これは効率的な公共投資とみなすことができる。

さらに、本研究の知見はスポーツ政策の優先順位の決定にも役立つと考えられる。分析結果によれば、スポーツ興行観戦よりも身近なスポーツ観戦の方が生活満足度への影響が大きい。この点を踏まえると、スタジアム・アリーナへの投資だけでなく、地域のスポーツセンターや学校体育施設の観戦環境を充実させることで、より大きな社会的便益を生み出す可能性がある。このように、限られた資源の配分において、本研究の知見は投資の方向性を決定するための根拠となり得る。

ただし、本研究には試行的側面が含まれるため、政策への即時的な適用には慎重な検討が求められる。今後は、より大規模なデータセットを用いた分析を進め、結果の頑健性を確認することが重要である。たとえば、4 万人を調査対象とするスポーツ庁の「スポーツの実施状況等に関する世論調査」にウェルビーイング評価法の対応設問を組み込むことで、より信頼性の高い分析が可能となる。同調査はスポーツの実

---

<sup>12</sup> ここでの純スポーツ実施とは、その施設がなければスポーツを始めなかった、あるいは継続できなかった人びとを指す。

施状況を把握する上では有用であるが、現状ではスポーツの価値や公費投入の正当性を示すエビデンスとして十分に活用されていない。今後の調査設計では、国際比較を意識しつつ、政策評価への応用を視野に入れることが求められる。また、スポーツ実施やウェルビーイングに関するパネルデータが整備されれば、個人の固定効果を考慮したモデルの構築が可能となり、より信頼性の高い分析が実現する。このような包括的なデータセットの整備にも期待が寄せられる。

ウェルビーイング評価法の適用範囲は、本研究で焦点を当てたスポーツ活動に留まらない。スポーツ財の受益者の生活満足度の純変化が定量化されれば、スポーツ施設の整備、スポーツイベント開催、エリートアスリート支援といった大規模な財政負担を伴うスポーツ政策領域にも応用可能である。加えて、プロスポーツリーグやクラブ、競技団体、総合型地域スポーツクラブなどにおいても、活動の社会的インパクトを可視化するニーズが高まっている。このような組織にとっても、ウェルビーイング評価法は有効なツールとなり得るため、今後の活用が期待される。